

ITI Section Japan

Certified Specialist for Implantology

(ITI 日本支部公認インプラントスペシャリスト) 制度 申請の手引き

ITI Section Japan Certified Specialist for Implantology (ITI 日本支部公認インプラントスペシャリスト) 制度は、インプラント治療および関連組織再生に関わる広い学識と高度な専門的スキルを有する人材の養成を図り、医療の発展ならびに国民の QOL の改善に貢献することを目的とした独自の公認資格で、ITI フェロー及びメンバーを対象とした 5 年毎に更新が必要な制度です。審査に合格された方には認定証が発行されます。

※本制度は ITI Section Japan 独自のものであり、ITI のメンバーシップフィー（会員年会費）は別途必要です。

1. 提出書類

No.	内容	申請書類 ページ番号
1	公認インプラントスペシャリスト申請書（最新版）	1号様式 P.1
2	履歴書（最新版）	1号様式 P.2-3
3	ITI フェローもしくはStudy Club Director（SCD）の推薦状 2通 ※ 自筆署名の原本であること。FAX・PDFは不可です。 ※ ITI フェローは、推薦書の提出は不要です。 ※ 推薦者がSCDの場合は、推薦者本人が公認インプラントスペシャリストであること。	1号様式 P.4-5
4	申請料納入領収書コピー（A4用紙にコピーしてください）	1号様式 P.6
5	歯科医師免許証のコピー（A4用紙にコピーしてください）	1号様式 P.7
6	ITI メンバー履歴証明書（ご自身のITI website MembershipページをA4用紙に印刷してください）	1号様式 P.8
7	ITI 学術大会（教育イベント）の名札または参加証明書（A4用紙にコピーしてください） オンラインセミナーの場合は、ログインURL配信メールのコピー/スクリーンショット	1号様式 P.9
8	規程第8条（5）を証明する所定の書式による30症例一覧 ※ Excel file（1号の2様式）をお使いいただくこともできます。	1号様式 P.10
9	規程第8条（6）を証明する所定の書式による20症例一覧 ※ Excel file（2号の2様式）をお使いいただくこともできます。	2号様式
10	上記9の20症例のうち、規程第8条（6）を証明するインプラント埋入直前（6ヶ月以内）及び最終補綴装置装着後のパノラマエックス線写真（CTデータを用いた同様の画像でも可）のコピーを含む所定の書式による5症例の報告書	3号様式

【注意事項】

- ITI Section Japan ウェブサイト（ <https://www.iti-japan.org/specialist/application/> ）から**最新版**の書類一式をダウンロードし、署名日及び署名を除き、**必ずパソコンを用いて**記入してください。
- 書類に不備があれば受理されません。**必ず「事前確認シート」を用いて確認の上、提出してください。**
（書類不備の例： 最新版フォーム以外の使用、職歴等に空白期間があり理由の記載がない、訂正箇所に訂正印がない等）
- 勤務医の先生が申請する場合は、申請や症例使用において所属長の了解を得てください。
- **申請受付期間外は受理されません。**（締切日消印有効）
- 提出書類は合否の結果に関わらず返還されません。予めご了承ください。
- **申請料、登録料等は理由の如何にかかわらず返還されません。予めご了承ください。**
- 必ず郵送にて提出してください。セキュリティ対策のため E メール・FAX での提出はご遠慮ください。

郵送先	問い合わせ先
〒612-8082 京都市伏見区両替町2-348-302 アカデミック・スクエア株式会社 内 公認インプラントスペシャリスト制度事務局 新規申請係	ITI 国内連絡窓口 電話：0120-338-755 Eメール： iti@ac-square.co.jp

2. 申請の手順

- 1) ウェブサイトの専用ページから、最新の「公認インプラントスペシャリスト制度規程」をダウンロードし、必ずお読みください。
URL：<https://www.iti-japan.org/specialist/application/>
- 2) 以下のチェックリストにて申請資格を満たしていることをご確認ください。
- 3) 上記 URL より、最新の提出書類一式をダウンロードしてください。
- 4) 申請料をお納めください。
- 5) ITI フェロー、もしくは SCD のいずれか 2 名より推薦を受けてください。
推薦者が SCD の場合は、推薦者本人が公認インプラントスペシャリストであることが必要です。
- 6) 書類が整ったら最後に申請書に申請日と署名を記入し、事前確認シートを用いて書類に不備がないことを確認の上、書類一式を事務局へ郵送してください。
- 7) 「書類受領」の連絡が E メールで届きます。
- 8) 後日、「受付完了」または書類不備による「差し戻し」の連絡が E メールで届きます。
「差し戻し」のお知らせが届いた方は、指定期日までに書類の再提出が必要です。
（消印有効）
なお、指定期日までに再提出がない場合は不合格となりますのでご注意ください。この際、申請料は返還されません。

【申請資格チェックリスト】

No.	内容	確認欄
1	歯科医師または、医師の免許を有している。	<input type="checkbox"/>
2	申請時に2年（24ヵ月）以上継続してITIメンバーとして在籍し、会費を納入している。	<input type="checkbox"/>
3	申請の前々年から申請時まで開催されたワールドシンポジウム、ナショナルコンGRESS、セクションミーティング、リージョナルスタディークラブミーティング、公認インプラントスペシャリスト教育講座のいずれかに2回以上参加していること。ただし、リージョナルスタディークラブミーティングは支部単位で開催し、スタディークラブコーディネータの承認を得たものとする。	<input type="checkbox"/>
4	ITIフェロー、もしくはSCDのいずれか2名の推薦が得られる。 推薦者がSCDの場合は、推薦者本人が公認インプラントスペシャリストであること。	<input type="checkbox"/>
5	申請前の2年間に最終補綴装置を装着した30症例以上のインプラント治療を行っていること。ただし、インプラント埋入は申請前2年間以前であっても構わない。	<input type="checkbox"/>
6	申請前の5年間に、インプラント埋入から最終補綴装置装着までを終え、装着後1年以上経過した20症例以上のインプラント治療を行っていること。	<input type="checkbox"/>

3. 申請受付期間

2023年7月1日（土）～7月31日（月）

4. 申請料と送金先

申請をされる方は、申請料をお納めください。

申請料	10,000円*	送金先	銀行名：三井住友銀行 店番：三田通支店(623) 区分：普通預金 口座番号：8579639 口座名義：一般社団法人 ITIジャパン イッパンシャダンホウジン アイテイアイジヤパン
-----	----------	-----	--

*恐れ入りますが振込手数料は申請者の負担でお願いいたします

5. 審査および結果通知

- 公認インプラントスペシャリスト認定委員会による厳正な審査の後、公認インプラントスペシャリスト制度審議委員会の承認を経て合否が決定されます。
- 各申請受付終了日より2～4か月後に、Eメールで結果が通知されます。
- 「差し戻し」のお知らせを受けた方は、指定期日までに書類の再提出が必要です。（消印有効）。

再審査の上、後日、Eメールで結果が通知されます。

※ 指定期日までに書類の再提出がない場合は不合格となりますのでご注意ください。この際、申請料は返還されません。

6. 登録料と送金先

審査に合格した方は、速やかに登録料をお納めください。

登録料	30,000円*	送金先	銀行名：三井住友銀行 店番：三田通支店(623) 区分：普通預金 口座番号：8579639 口座名義：一般社団法人 ITIジャパン イッパンシャダンホウジン アイテイアイジヤパン
-----	----------	-----	--

*恐れ入りますが振込手数料は申請者の負担でお願いいたします

7. 公認インプラントスペシャリスト登録と認定書

登録料納入後、公認インプラントスペシャリストとして正式に登録され認定証が発行されます。

審査に合格しても、登録料を納入いただくまでは、公認インプラントスペシャリスト登録及び認定証は発行されません。登録料の納入が期日を過ぎた場合、登録及び認定証の発行は、次回の申請時期に延期させていただくこととなりますので、予めご了承ください。

8. 更新について

公認インプラントスペシャリストは5年毎の更新が必要です。

更新の申請資格、申請料等はITI Section Japan ウェブサイトでお知らせいたします。最新情報をご確認ください。

2023年5月10日更新

公認インプラントスペシャリスト制度審議委員会

【お問い合わせ先】

ITI 国内連絡窓口

電話：0120-338-755（平日9:30-17:00）

Eメール：iti@ac-square.co.jp